

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年9月12日（火） 8：53～9：05

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）

江崎鐵磨 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

欠席者：上川陽子 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 4件

○条約（公布） 1件

○政令 5件

○人事 4件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

## 議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「新型インフルエンザ等対策政府行動計画の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標量の変更等所要の変更を行うものであり、決定の上は、国会に報告するものであります。

次に、公式実務訪問賓客待遇について、御了解をお願いいたします。デンマーク国皇太子殿下及び同妃殿下が10月8日から13日まで、我が国を訪問されることとなりましたので、同期間のうち9日から12日までの4日間、公式実務訪問賓客として接遇するものであります。

次に、「日・イスラエル投資協定」の公布について、御決定をお願いいたします。本協定は、先の通常国会で承認を得たものであり、本年10月5日に効力を生ずるものであります。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「地方税法施行令の一部を改正する政令」は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部改正法の一部の施行に伴い、地方税に関する犯則事件の調査及び処分に関する細目を定める等するものであります。

次に、「公認心理師法の施行期日令」は、同法の施行期日を本年9月15日と定めるものであり、「同法施行令」は、公認心理師の欠格事由となる法律の規定等について定めるものであります。

次に、「土地改良法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年9月25日と定めるものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、農地中間管理機構が賃借権等を取得した農用地を対象とした土地改良事業の要件を定める等関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、安倍内閣総理大臣が日印首脳会談等のため明日から15日まで海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、更田豊志を原子力規制委員会委員長に任命することの認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、岡崎弘也外158名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日・ブラジル税関相互支援協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、迅速な通関及び密輸の効果的な取締りを行うため、税関当局を通じて情報提供等の相互支援を行うこと等を定めるものであります。なお、15日の署名まで不公表といいたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をインドとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「高速鉄道整備計画」外4件に、約1,899億

円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、  
14日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：私は、明日から15日まで、海外出張いたしますが、その出張  
不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、麻生副総理となりますので御了  
知願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。梶山大臣から御発言がございます。

○梶山国務大臣：地方分権改革の提案募集について、関係府省には、地方からの提案  
に対する第1次回答及び有識者ヒアリングに真摯に対応いただきました。しかしながら、  
これまでのところ、各府省との間で、検討の方向性が合致している事項もあ  
れば、そこまでには至っていない事項もあります。

昨日、関係府省に対し、第1次回答に対する地方からの見解を送付し、提案に關  
する再検討要請を行ったところです。

政府としては、地方分権を推進する立場から、地方からの提案をいかにして実現  
するかという姿勢を基本に取り組むこととしております。仮に実現困難な部分があ  
る場合にも、その理由を、制度を所管する各府省が具体的な根拠を示して明確かつ  
迅速に説明し、また、現行規定で対応可能という場合にも、どうすればできるのか  
を通知等で具体的かつ丁寧に示すことにより、地方側の納得を得る必要があります。

関係閣僚におかれでは、提案の最大限の実現へ向け、地方からの見解を自ら御確  
認いただき、再検討に当たって強力なリーダーシップを發揮していただきますよう  
お願ひします。

○菅国務長官：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣 議 案 件

平成29年  
9月12日 (火)

## ◎一般案件

- 資料あり ○新型インフルエンザ等対策政府行動計画の一部変更について（決定）（内閣官房）  
 ハ ○デンマーク王国皇太子フレデリック・アンドレ・ヘンリック・クリスチャン殿下及び同妃殿下の公式実務訪問賓客待遇について（了解）（外務省）

## ◎公布（条約）

- 資料なし ☆投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とイスラエル国との間の協定（決定）（外務省）

## ◎政 令

- 資料あり ○地方税法施行令の一部を改正する政令（決定）（総務・財務省）  
 ハ ○公認心理師法の施行期日を定める政令（決定）（厚生労働・文部科学省）  
 ハ ○公認心理師法施行令（決定）（同上）  
 ハ ○土地改良法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（農林水産省）  
 ハ ○土地改良法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）（同上）

## ◎人 事

- 資料なし ☆内閣総理大臣安倍晋三の海外出張について（了解）  
 資料あり ○更田豊志を原子力規制委員会委員長に任命することの認証を仰ぐことについて（決定）

資料なし ☆判事補兼簡易裁判所判事富田環志外48名を判事  
兼簡易裁判所判事等に任命し、判事兼簡易裁判所  
判事齋藤大巳を願に依り免ずることについて  
(決定)

資料あり ☆元鹿児島県公立学校長岡崎弘也外158名の叙位  
又は叙勲について (決定)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成29年  
9月12日〕(火)

◎一般案件

- 資料あり ○ 税関に係る事項における相互行政支援及び協力に関する日本国政府とブラジル連邦共和国政府との間の協定の署名について（決定）（外務省）  
〃 ○ 円借款の供与に関する日本国政府とインド政府との間の3の書簡の交換について（決定）（同上）

[○署名あり ☆署名なし]